

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会について

- ◆ 霞ヶ浦では、湖岸浅所での大規模干拓や湖岸の整備・水位管理、流域の開発などによって地域の安全性、利便性が向上した一方、湖岸の生物多様性のみならず、その基盤である地形などの自然も損なわれてきた。かつて、霞ヶ浦湾奥部の湖岸には、湿地や植生帯など多様な自然環境が連続してみられたが、現在では湖岸堤の築造等が進み湖岸域における自然環境の連続性や多様性が著しく損なわれている。
- ◆ そこで、かつての多様な自然環境を復元するため、田村・沖宿・戸崎地区の湖岸域において多様な自然環境を再生するとともに、平成17年4月22日にオープンした茨城県霞ヶ浦環境科学センターと連携した環境学習の場等としても積極的に活用を図ることを目的とし、自然再生推進法に基づく自然再生協議会を設置し、湖岸環境の再生を図る。
- ◆ 平成15年11月から国土交通省、水資源機構、茨城県、土浦市及び霞ヶ浦町（現在かすみがうら市）から構成される勉強会を実施。平成16年8月からは準備会に移行。
- ◆ 平成16年10月からは、勉強会メンバーに加え、学識者、行政機関並びに一般公募により選出された委員から構成される「霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会」を設立、平成17年11月27日に「全体構想」の策定をおこなった。
- ◆ 現在、引き続き「実施計画」の作成を鋭意推進中である。

○ 第1回自然再生協議会（平成16年10月31日）

- ・ 国土交通省、水資源機構、茨城県、土浦市、霞ヶ浦町、学識経験者及び一般公募により選出されたNPO、地域住民等が参画して協議会を設立。
- ・ 構成員 計70名

○ 第2回自然再生協議会（平成16年12月11日）

- ・ 意見の抽出

○ 第3回自然再生協議会（平成17年1月22日）

- ・ 自然再生の目標（案）について討議
- ・ 今後の進め方について討議

○ 第4回自然再生協議会（平成17年3月21日）

- ・ 自然再生の目標（修正案）について討議
- ・ 事業内容（素案）について討議
- ・ 役割分担（素案）について討議
- ・ 今後の進め方について討議

- 第5回自然再生協議会（平成17年5月21日）
 - ・ 委員の変更について了承
 - ・ 自然再生の目標の承認
 - ・ 事業内容（委員のアイデア）について討議
 - ・ 役割分担（素案）について討議
 - ・ 今後の進め方について討議
- 第6回自然再生協議会（平成17年7月23日）
 - ・ 自然再生全体構想（原案）の討議
 - ・ 自然再生目標について討議
 - ・ 事業内容について討議
 - ・ 役割分担について討議
- 第7回自然再生協議会（平成17年10月2日）
 - ・ 自然再生全体構想（原案）の討議
 - ・ 田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会設置要綱の改正
 - ・ 現地視察
- 第8回自然再生協議会（平成17年11月27日）
 - ・ 自然再生全体構想の策定
 - ・ 自然再生実施計画に向けての進め方について討議
 - ・ 国土交通省が実施者として実施する主な事業内容の考え方について
- 第9回自然再生協議会（平成18年1月29日）
 - ・ 自然再生実施計画の進め方の討議
 - ・ 各委員からの事業内容の提案について
 - ・ 国土交通省の実施計画の内容について討議
- 第10回自然再生協議会（平成18年7月8日）
 - ・ 自然再生事業実施計画の進め方について討議
 - ・ 国土交通省の実施計画の案について協議



 自然再生事業対象区域 (田村・沖宿・戸崎自然再生地)
 水域の点線はおおよその範囲を示す。



霞ヶ浦環境科学センター

